

令和8年3月9日(月)午前9時から和木町役場議事堂において、  
第2回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

|     |       |     |
|-----|-------|-----|
| 1番  | 三分一 淳 |     |
| 2番  | 明本 光弘 |     |
| 3番  | 津島 宏保 |     |
| 5番  | 嘉屋 富公 |     |
| 6番  | 上田 丈二 |     |
| 7番  | 中村 充子 |     |
| 8番  | 灰岡 裕美 |     |
| 9番  | 小林 秀嘉 |     |
| 10番 | 森脇 明美 | 副議長 |
| 11番 | 兼本 信昌 | 議長  |

○説明のため出席した者

|          |        |       |
|----------|--------|-------|
| 町 長      | 坂本 啓三  |       |
| 副町 長     | 山下 純二  |       |
| 企画総務課長   | 松井 敏浩  |       |
| 税務課長     | 池田 剛   |       |
| 住民サービス課長 | 上村 克司  |       |
| 都市建設課長   | 片山 博和  |       |
| 保健福祉課長   | 渡邊 真奈美 |       |
| 教育 長     | 重岡 良典  | 教育委員会 |
| 事務局 長    | 鳥枝 靖   | 〃     |

○会議に従事した職員

|       |        |
|-------|--------|
| 事務局 長 | 田尾 恵   |
| 書 記   | 中島 芽生子 |

開 会 9時00分  
議 長 おはようございます。  
携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。

議 長 これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

議 長 日程第1 一般質問を行います。  
質問の通告が4名です、通告順に質問を許可いたします。  
質問順位1番 7番議員 中村充子議員。

議 長 中村充子議員。  
中村議員。

中村議員 おはようございます。  
通告に従いまして一般質問をいたします。

日本の総理大臣はずっと男性でした。2025年10月21日に、第104代内閣総理大臣に女性の高市早苗さんが就任しました。

総理の支持率は高く、今回の選挙で高市総理が大活躍し、自民党は圧勝しました。

内閣府の調べに基づく都庁(東京都)の女性管理職の割合は2024年4月時点で18.3%が課長相当職以上となっています。

東京都は2035年までに女性管理職の比率を30パーセントへ引き上げる目標を掲げています。

地方公共団体の全国平均2024年度時点で、都道府県は7.2%です。

全国平均の状況は都道府県レベルでは1割未満の自治体も多く、女性職員は増加しているものの管理職への登用は依然と

して男性中心の組織構成が色濃く残っています。

和木町役場では女性課長が3人です。子ども園の園長も課長となります。女性管理職を登用するよう、全国的に考えられています。

町長は、女性管理職をどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

議 長 坂本町長。

坂本町長 はい、中村議員ご質問の「女性の管理職への登用」につきましては、男女共同参画社会基本法に基づき策定された、国の「第5次男女共同参画基本計画」において、2025年度を目標期限とした「女性の登用・採用に関する全58項目の成果目標一覧」が示されております。

その中の「市町村職員の各役職段階に占める女性の割合」の項目について、「課長相当職」の女性の割合の目標が22%、「課長補佐相当職」においては33%の目標が示されているところでございます。

また、国の資料「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」におきましては、山口県内の市町の管理職の女性の割合は、令和7年4月1日時点で「課長相当職」の女性の割合は21.8%、「課長補佐相当職」においては25.0%となっております。

一方、和木町におきましては、令和7年4月1日時点、課長級の総数8名のうち女性は3名で、女性の割合は37.5%、課長補佐級では総数18名のうち女性は5名で、女性の割合は27.8%、全管理職では総数26名のうち女性は8名で、女性の割合は30.8%となっているところでございます。

さらには、令和3年度に策定した「第二次和木町特定事業主行動計画」において、「令和7年度までに、管理的地位にある職員に占める女性の割合を、30%以上にする」ことを目標としておりましたが、この数値目標も達成しております。

このことから、本町の管理職に占める女性の割合は、課長補

佐相当職では、やや国の数値目標に及ばないものの、課長相当職では国の数値目標を達成しており、また、県内市町の割合を上回る結果となっております。

管理職の男女構成の現状を申し上げたところでございますが、私といたしましては、管理職の登用は、男女等の区別をすることなく、職員個々の意欲や能力、適性など、総合的な評価に基づき決定していくものと考えております。

この管理職の登用は、私の公約の一つである「役場の組織改革」にも深く関わりのあることと捉えており、今後におきましても、性別に関わりなく、総合評価の結果を判断基準としながら、限られた財源と人員を最大限に活用し、本町組織の活性化と行政サービスの向上に努めてまいります。

議長 中村議員。

中村議員 はい、町長ありがとうございました。

課長職相当っていう和木町では26名の内30.8%が管理職と、女性の管理職ということで、東京都庁の目指すところを超えているということでございますので素晴らしいなと思えました。今後ともよろしく願いいたします。

次の質問です。

以前町長は課を増やして課長を増やしたいというお考えのようでしたが今後のお考えはどうでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただ、議員ご質問の「課を増やして課長を増やしたい」、これは、私が令和7年第4回議会定例会、中村議員さんの一般質問の中で回答で申し上げたものでございます。

その定例会の所信表明の中での「“挑戦”2 和木町役場の組織改革」で申し上げました、「前例」や「慣習」にとらわれず、柔軟でスピード感のある、課題解決型の職員体制を構築します。」の一つの具体例として掲げたもので、一般質問の中では、

続けて、「今後ここにいる幹部職員と相談し、メリット、デメリットなど含め、慎重に考えていく」ともお答えをいたしました。

私の就任からこれまでの間、幹部職員とも検討する中で、町職員の人員数や年齢構成、必要となる財源などを考慮し、大きな改変は少し先であると認識したところでもあります。

しかしながら、私が目指している組織改革とは、「柔軟でスピード感のある、課題解決型の職員体制づくり」でございます。就任から半年が経とうとしているところでございますが、町民の方からいただいたご意見、ご要望のうち、予算を伴わない、或いは、少額で対応できる事業については、できるかぎり早く着手しております。また、窓口でのあいさつや対応などの接遇に関しても向上するように指導してまいりました。

その結果、町民の方から、「窓口の職員が親切にしてくれた」などのお言葉もいただいております。

今後におきましても、柔軟でスピード感を持ち、町民の皆さまの声に即応でき、信頼される行政組織へと進化をさせてまいります。

議長 中村議員。

中村議員 はい、ありがとうございます。承知いたしました、今後ともよろしく願いいたします。

それでは次の質問です。

1月30日の新聞に2025年の小中高の自殺者数暫定値は532人で、統計のある1980年以降で最多となったことが1月29日、厚生労働省のまとめでわかりました。最多は2年連続で24年から3人増えました。

新型コロナウイルス禍で急増して以降高止まりが続き、対策が急務です。小中高の自殺について、黄川田仁志<sup>きかわだひとし</sup>こども政策担当大臣は「社会全体で向き合うべき重大な課題で、極めて深刻な状況だ」との緊急メッセージを出しました。

小中高の自殺者は22年度以降500人超えで推移しています。25年成立の改正自殺対策基本法は、国や学校に対策推進の責務があるとし、人口知能AIといったデジタル技術の活用を掲げました。

25年度の内訳は小学生10人(前年比5人減)、学生170人(7人増)、高校生は352人(1人増)となっています。

複数計上の原因・動機で19歳以下を見ると、学校問題316件(30件減)、健康問題315件(29件増)、家庭問題で181件(33件増)の順でした。

子どもの自殺理由の全てが学校問題ではありません。

学校に行けなくなった不登校やいじめのことなど折に触れて伺ってまいりました。

自殺が過去最多となりましたので、小学生中学生の自殺についてどのように考え、取り組んでおられるのか、お聞きします。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 ご質問にお答えいたします。

今、中村議員さんをご質問でお話されたように、厚生労働省は、本年1月29日に、昨年の小中高生の暫定値ではありますが自殺者数532人、統計のある1980年以降で最多となったという発表をいたしました。

ご質問の小中学生につきましては、これもご質問の中にありましたけれども小学生が10人(前年確定値より5人減)、中学生が170人(同じく前年確定値よりも7人増)で、深刻な状況にあります。いかなる事情であれ、子どもたちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

昨年、自殺対策基本法の一部を改正する法律も公布され、文部科学省やこども家庭庁から、「児童生徒の自殺予防に係る取り組みについて」の通知もございました。

通知文書には、

- ・学校における早期発見に向けた取組

- ・教育相談体制の構築や学校を中心とした組織的な対応
- ・相談窓口の周知及び自殺予防教育の実施
- ・保護者に対する家庭における見守りの促進

などについての配慮事項が記されておりました。

本町の小中学校においては、この通知文書や「和木町自殺対策計画」に基づき、「事前予防」として、すべての児童生徒を対象とした自殺予防教育を実施したり、「早期発見・早期対応」として、多様な相談機関の積極的な活用を図ったりしています。

特に、自殺予防教育としては、自殺対策基本法に規定されている「SOSの出し方教育」を、小学校4年生以上のすべての児童生徒に対して実施しています。心理の専門家であるスクールカウンセラーが、ストレスとの向き合い方や、悩みを発信する具体的な方法等を紹介しています。

また、具体的な相談先として、スクールカウンセラーを配置しております。昨年度は、小中学校に160時間の勤務で、先ほど述べました「SOSの出し方教育」や、児童生徒及び保護者のカウンセリングを担っていただきました。

さらに、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを昨年度は45時間派遣し、進路、障害、家庭環境等の悩みに対して個別の面談や関係機関とのネットワークづくりを担っていただきました。

もちろん先生方も日ごろから子どもの様子をよく観察し、小さな変化を見逃さないように声掛けをするなどして、「事前予防」が図られていると考えております。

今後も、法や計画等に基づいて対応していく所存でございます。

議長

中村議員。

中村議員

はい、教育長さんありがとうございました。

なかなか難しい問題ですので、取り組みも大変なことと思います。保健センターの方でも自殺対策計画に取り組んでおられ

るということで、大変心強いことだなというふうに思います。

また小学校4年生からSOSの出し方教室や、スクールカウンセラーの相談を受けているということで、カウンセラーさんも進路のことの相談など、困りごとに対応していただいている、それにお金を使っているということも大変いいことだなと、いうふうに感じました。これからも引き続きよろしくお願いいたします。

教師は責任の重い仕事であると理解しています。

若い時から先生はいつも重いものを背負っていると思います。若い先生は、ハツラツとしていて一所懸命さが伝わってきます。

ベテランの先生は長年の経験に基づく高い専門知識がありベテランの良さがあると思います。

子どもを預ける側もしっかり理解し、学校の先生の批判ばかりするのではなく、協力的であって欲しいと思います。

和木町の教育が、さらに充実することを願っています。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

再質問がないようですので、以上で、中村充子議員の一般質問を終わります。

議

長